

野木町 議会 だより

第133号
令和3年5月1日

令和3年3月定例会



議会 ICT 化に向けた研修風景

(8ページ関連)

議案の審議状況	②～③
令和3年度予算の概要	④～⑤
主な審議ピックアップ	⑥～⑨
常任委員会調査報告	⑩～⑪
一般質問	⑫～⑲
賛否の分かれた案件	⑳

令和3年 第2回 野木町議会定例会

3月3日から17日までの15日間の会期で、「令和3年第2回野木町議会定例会」を開会しました。

本会議では、町長から提案された議案29件、追加議案3件を審議しました。各議案等の審議結果は以下(2～3ページ)のとおりです。

また、一般質問は7名の議員により、町政に関する諸問題や将来の展望などについて質問を行いました。



令和3年3月定例会(3月3日～17日)の議案等審議結果 条例の改正や、令和3年度予算などを審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定	全員賛成	可決
第2号	野木町監査委員条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第3号	野木町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第4号	野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第5号	野木町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第6号	野木町介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第7号	野木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第8号	野木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第9号	野木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第10号	野木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第11号	野木町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第12号	野木町公共物管理条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第13号	令和2年度野木町一般会計補正予算(第8号)	全員賛成	可決
第14号	令和2年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	全員賛成	可決
第15号	令和2年度野木町介護保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可決
第16号	令和2年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可決
第17号	令和2年度野木町営墓地事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第18号	令和2年度野木町水道事業会計補正予算(第4号)	全員賛成	可決
第19号	令和2年度野木町下水道事業会計補正予算(第4号)	全員賛成	可決
第20号	第8次野木町総合計画基本構想の変更	全員賛成	可決
第21号	令和3年度野木町一般会計予算	賛成多数	可決
第22号	令和3年度野木町国民健康保険特別会計予算	全員賛成	可決
第23号	令和3年度野木町介護保険特別会計予算	全員賛成	可決
第24号	令和3年度野木町後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成	可決
第25号	令和3年度野木町営墓地事業特別会計予算	全員賛成	可決
第26号	令和3年度野木町水道事業会計予算	全員賛成	可決
第27号	令和3年度野木町下水道事業会計予算	全員賛成	可決
第28号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	全員賛成	同意
第29号	野木町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
追加議案第1号	令和3年度野木町一般会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
追加議案第2号	副町長の選任につき同意を求めること	全員賛成	同意
追加議案第3号	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	賛成多数	可決

陳情	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	核兵器禁止条約に署名・批准を求める陳情書	賛成多数	採択

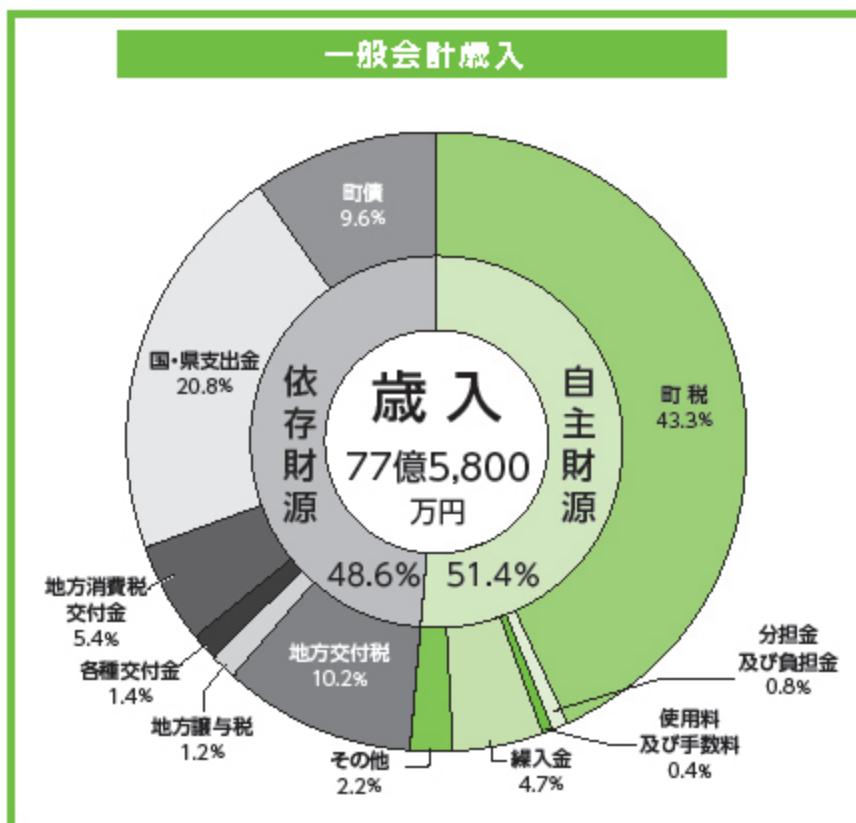
※色付き の案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は20ページに掲載しています。

令和3年度一般会計当初予算

予算決算常任委員会

自主財源	39億9,056万円
町税	33億6,151万円
分担金及び負担金	6,457万円
使用料及び手数料	3,389万円
繰入金	3億6,203万円
その他	1億6,866万円

依存財源	37億6,744万円
地方交付税	7億9,300万円
地方譲与税	9,409万円
各種交付金	1億50万円
地方消費税交付金	4億2,000万円
国・県支出金	16億1,315万円
町債	7億4,870万円

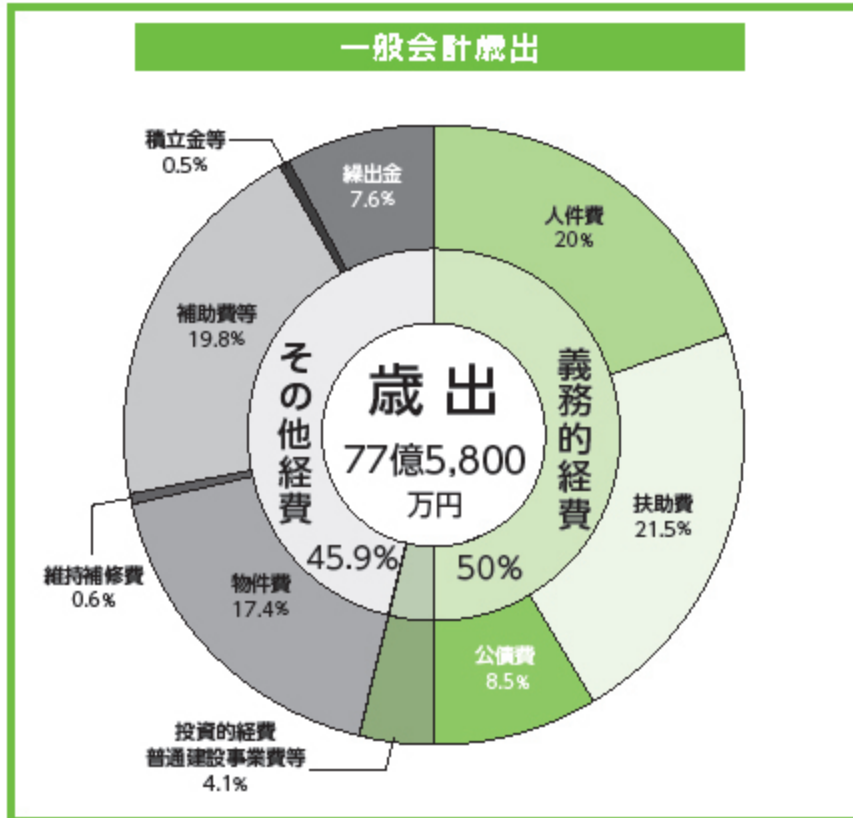


一般会計歳出（目的別）				△：マイナス	
款	令和3年度予算額	令和2年度予算額	増減額	増減率（%）	
議会費	1億1,172万円	1億1,327万円	△155万円	△1.4	
総務費	9億8,751万円	10億863万円	△2,112万円	△21	
民生費	28億6,697万円	28億5,867万円	830万円	0.3	
衛生費	7億7,227万円	7億7,614万円	△387万円	△0.5	
農林水産費	2億1,507万円	2億7,178万円	△5,671万円	△20.9	
商工費	7,364万円	7,724万円	△360万円	△4.7	
土木費	7億4,828万円	8億5,422万円	△1億594万円	△12.4	
消防費	3億2,540万円	3億1,189万円	1,351万円	4.3	
教育費	9億7,383万円	9億7,751万円	△368万円	△0.4	
災害復旧費	1千円	1千円	0千円	0.0	
公債費	6億6,331万円	5億8,865万円	7,466万円	12.7	
諸支出金	1千円	1千円	0千円	0.0	
予備費	2,000万円	2,000万円	0万円	0.0	
合計	77億5,800万円	78億5,800万円	△1億0,000万円	△1.3	

委員会審議結果

総額77億5,800万円

慎重に審査しました



義務的経費	38億8,114万円
人件費	15億4,871万円
扶助費	16億6,912万円
公債費	6億6,331万円

投資的経費	3億1,627万円
普通建設事業費等	3億1,627万円

その他経費	35億6,059万円
物件費	13億4,920万円
維持補修費	4,333万円
補助費等	15億3,472万円
積立金等	4,275万円
繰出金	5億9,059万円

特別会計

会計名	令和3年度予算額	令和2年度予算額	増減額	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	26億6,505万円	26億9,043万円	△2,538万円	△0.9
介護保険特別会計	21億693万円	20億424万円	1億269万円	5.1
後期高齢者医療特別会計	3億3,201万円	3億2,654万円	547万円	1.7
町営墓地事業特別会計	3,998万円	5,056万円	△1,058万円	△20.9
合計	51億4,397万円	50億7,177万円	7,220万円	1.4

水道事業会計

	収入	支出
収益的 ^{*1}	4億427万円	3億9,006万円
資本的 ^{*2}	3,418万円	1億8,174万円

※1 収益的収支とは水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)

※2 資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)

下水道事業会計

	収入	支出
収益的 ^{*3}	6億9,321万円	6億1,971万円
資本的 ^{*2}	3億8,485万円	6億1,713万円

※3 収益的収支とは下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料等)

11対1で「可決すべき」と決しました

3月定例会で審議された予算案から

気になる項目を
ピックアップ

省エネ

660万円

一般会計 / 政策課

役場本館照明改修事業

本館1階の照明をLED化に改修する

問 地方債を起こしてまで実施する必要性はあるのか。また、改修を行うにあたって費用対効果の目標はあるか。

答 蛍光灯器具の製造中止により順次LED化をしていくもの。削減効果は、消費電力から勘案して、約6割程度の削減が可能と考えている。

防災

2,111万円

一般会計 / 総務課

消防ポンプ車購入事業

消防ポンプ車を新車両と入れ替える

問 町として消防ポンプ車の買替え時期の基準はあるか。また、現在のポンプ車の処分はどうするのか。

答 概ね20年を目安に更新している。ポンプ車の処分は、インターネットオークションにかけたい。

保育

151万円

一般会計 / こども教育課

食物アレルギー対応給食提供事業

個々の食物アレルギーに対応した給食

問 専門の調理室を設けて調理しているのか。また、実績や交付金対象の判断はだれが対応しているのか。

答 この事業はりんご保育園といちご保育園で実施しており、調理室は分けていないが、個々のアレルギーを栄養士が把握し、一人ひとりに対応した給食を提供している。県の補助金の交付申請の際には町で再確認をしている。

国体

4,779万円

一般会計 / 生涯学習課

いちご一会とちぎ国体事業

2021年リハーサル大会

問 2021年はリハーサル大会が開催されるが、設営された会場は2022年開催の本大会まで設置されるのか。また、どのような経費が県の補助対象になるのか。

答 リハーサル大会のために設置し、大会終了後撤去する予定。県の補助対象経費の中には、標準経費と特別経費があり、標準経費は協議会の役員関係経費であり、特別経費は会場で使用する備品関係の経費である。

出 産

200 万円

一般会計 / 健康福祉課

不妊治療助成事業

不妊治療にかかる費用の一部を助成

問 不妊治療費助成の実績と当初予算の計上根拠は何か。

答 令和元年度は、23 件計 230 万円の支出、令和 2 年度は 3 月 5 日現在 13 件 150 万円の支出であった。

以上を勘案して令和 3 年度は当初予算を計上している。

観 光

900 万円

一般会計 / 産業課

ひまわりフェスティバル事業

第 30 回ひまわりフェスティバル

問 新型コロナウイルス感染症の問題がある状況で、町は事業実施をどこで判断するのか。

答 あくまでも実施予定で予算を計上したが、終息しない限り、実施するかどうかは、今後の状況を見ながら実行委員会で判断していく。

交 通

625 万円

一般会計 / 都市整備課

橋梁維持事業

友沼橋の長寿命化のための設計

問 橋梁維持事業の友沼橋長寿命化対策の測量設計は、何年使用することを勘案して計画を立てるのか。

答 現在、通行車両の幅と重量の制限を設けソフト的な対策は行っているものの、現在の友沼橋は設置してから 54 年が経過している。今後、長寿命化対策工事を実施し、なるべく長く橋を維持できるよう努めていきたい。

環境・防災

17,476 万円

下水道事業会計 / 上下水道課

公共下水道事業

公共下水道等の普及推進と防災のための耐震補強工事实施設計

問 野木町の公共下水道の普及率は？

答 公共下水道 73.4%、農業集落排水（佐川野地区）74.7%、（川西地区）71.5% となっている。

問 逆川排水機場の耐震補強工事委託他 3 業務とは何か。

答 逆川排水機場耐震補強工事委託、逆川排水機場ストックマネジメント計画に基づく実施設計、汚水管路テレビカメラ調査業務、野木 92 号線管渠敷設実施設計となっている。

3月定例会で審議された議案から

討論

議案第21号 令和3年度野木町一般会計予算

▶反対討論

宮崎美知子議員

(1) 町はこの間、新自由主義の下、公共サービスの民営化、業務委託化、指定管理化を進めてきた。その一つ、小中学校給食調理業務委託料は、業者の利益込みで8,650万円。内、調理員の平均人件費は200～250万円と推測され、250万円と仮定しても、30年度まで在籍した町正規給食調理員に比べ430万円以上低い。公契約条例で透明性を図りながら、町職より高くはしないが、それ程低くもしない考え方で委託すべきだ。

(2) 業者丸投げの業務委託が多い。現在、町内2保育園に委託の「地域子育て支援業務1,650万円」は、財源の4分の3が国県交付金事業だ。町民税大幅減収見込みの新年度は、他機関との協働を目的に、8,830万円かけ改修したサポートセンター(旧丸林保育所)でこそ行うべきだ。

▶賛成討論

小泉良一議員

歳入については、地方交付税が前年度比で、1億8,000万円増となっているが、これは町税の減収が見込まれる中での、国の地方財政計画を勘案し計上したものであり、妥当と思われる。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策事業として、避難所におけるパーティション購入費用や保育施設の感染防止対策用品の購入補助等、また、役場本館1階の蛍光灯をLED照明器具に交換する費用の計上となっている。コロナ禍における税収減が見込まれる中でも、事業選択と集中を図り、3重点施策の事業が計上されたメリハリの効いた予算と言える。

～議会報告～

「タブレット端末導入提案書」を町長に提出

野木町議会では、議会全員協議会において、平成30年度からタブレット端末導入済みの議会視察、また、議会ICT化検討委員会において、令和元年度からタブレット端末導入の調査・研究を行ってまいりました。

「議会活動や議員活動の充実及び効率化」「町民に対して迅速で正確な情報提供」「職員の働き方改革を推進するため」を目的に、さらに、議場においてもタブレット端末を導入し、文書共有システム等を活用したペーパーレス会議等を実施することを目指し、執行部においても令和4年度を目途に同時に導入することを提案いたしました。

野木町議会議長 黒川 広

気になる議案をピックアップ！

議案第1号

野木町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定

➡地方自治法の一部改正に伴う町長等の損害賠償責任の一部免責に関し、必要な事項を定めるため制定するものである。

議案第28号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること

➡任期満了に伴う委員の選任について、議会の同意を求めるものである。
田村薫氏（再任）大字南赤塚在住

議案第29号

野木町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

➡野木町議会政務活動費の交付について、令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間）に限り、「月額10,000円」を「月額0円」とするものである。

議案第6号

野木町介護保険条例の一部を改正する条例

➡介護保険事業計画の見直しに伴い、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を改定するため、改正するものである。

追加議案第1号

令和3年度野木町一般会計補正予算（第1号）

➡国庫負担金として「新型コロナウイルスワクチン接種対策費」、国庫補助金として「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」を、また、不足分を財政調整基金繰入金からそれぞれ計上し、ワクチン接種事業に充てるものである。

追加議案第2号

副町長の選任につき同意を求めること

➡任期満了に伴う副町長の選任について、議会の同意を求めるものである。
真瀬栄八氏（再任）大字丸林在住

全国町村議会議長会の自治功労者表彰

長年の功労が表彰されました（27年以上在職者）



議長より表彰状を授与



町長より記念品を授与



室崎美知子議員

魅力のあるまちづくり(地域の活性化)について

令和元年度から令和2年度までの2ヶ年にわたり、同一テーマについて調査しました。

特に、令和2年度は計4回の委員会を開催し行政サービスの質的な向上や業務効率化を図り、町の魅力や暮らしの向上に資するよう「ICTによる町おこし」をテーマに、重点的に調査した内容を踏まえ提言書を作成しました。



松本 光司 総務経済常任委員長

提言書

- ICT（情報通信技術）を活用した町民サービスの向上について
誰もが便利で快適な「Society5.0（超スマート社会）」を実感できる、行政手続きのオンライン化やAIなどのICTを活用した利便性が高い町民サービスに取り組むこと。
- 情報化推進に関する計画の策定について
情報化推進計画は「暮らしやすく活気にあふれた持続可能なまちづくり」を基本理念として、ICTを利活用して利用者目線による業務の簡素化や効率的な行政運営が行えるような役場に「かわる」ことで、「いつでも、どこでも、誰でも簡単に」行政サービスが享受でき、誰もがICTを活用して人や地域が「つながる」ことにより、安全・安心で健やかな暮らしが町全体に「いきわたる」よう、魅力あるまちづくりを目指すこと。
- 情報化推進体制の確立について
情報化推進計画を総合的かつ着実に実施していくため、全庁的な情報化の推進に向けた組織横断的な情報化推進体制を早急に検討すること。
情報化推進計画を推進するうえで、CIO（最高情報責任者）制度を導入しICTを経営資源として位置づけること。
情報化施策の実行にあたり、職員のICTスキルとリテラシーの向上を図ること。
- 情報化推進のための人材育成について
情報化推進計画を推進していくうえで、ICTの活用により業務の抜本的な改革・改善に取り組むため、各部署においてICTの利活用を指導する専門的知識を有する人材育成や、組織横断的に情報戦略を立案、実行、評価する情報マネジメント能力を有した人材育成に取り組むこと。



総務経済常任委員長より
真瀬宏子町長に提言書を提出いたしました

「小規模特認校」について

映画「奇跡の小学校の物語～この学校はなくさない～」を1月20日に鑑賞し、北条将彦氏の講話を基に調査を行いました。この映画は、廃校を宣告された小学校が、地域住民や行政と一体となって再生し、児童数を増やして廃校の危機を乗り越えたという実例を追ったドキュメンタリーです。全校生徒35人、複式学級で運営されていた宇都宮市立城山西小学校が、ある時突然「5年以内に複式学級を解消できなければ、廃校」と通達されました。「自分たちの学校が無くなるかもしれない」と地域住民が一様にショックを受ける中、前途多難な同校に新しい校長先生が赴任してきました。新任の校長は、学校をなくさせまいと次々と奇策を打ち出し、自分たちの学校を守ろうという地域の絆とも結びつき、児童数を増やす作戦が開始されます。



折原 勝夫 文教民生常任委員長

城山西小学校では、5年以内に複式学級解消を目的に小規模特認校としてのテーマ、「5つ約束」が掲げられ、特色ある学校づくりと地域の魅力づくりを推し進める核として、複式学級の解消に成功し、現在も変わらず存在しています。

「5つの約束」とは、

1. 文化人の先生の授業
2. 会話科
3. 地域連携
4. 安全でおいしい給食
5. 放課後活動

今回の調査において、学校の活性化が地域の活性化にも繋がっていくこともわかりました。少子化の加速する今日、児童生徒の減少は、佐川野小学校に限られたものではありません。

今回のこの調査を、本町における今後の小規模特認校成功（推進）のための一助としたいと思います。

ドキュメンタリー映画「奇跡の小学校の物語～この学校はなくさない～」を鑑賞しました。



映画鑑賞風景



議場での講演

一 般 質 問



3月議会では7名の議員により、町政に関する諸問題や将来の展望などについて、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、質問時間を60分から50分に短縮し、一般質問を行いました。

針谷 武夫 議員 P13

1. 令和3年度施政方針3重点施策について

宮崎 美知子 議員 P17

1. コロナ禍における、高齢者のフレイル予防と街なかの安全・安心策について
2. 要保護及び準要保護児童生徒援助費について
3. 施政方針について

坂口 進治 議員 P14

1. 小山地区定住自立圏構想取組みについて

松本 光司 議員 P18

1. ICT教育の取り組みについて
2. 3歳児健診の視力検査について
3. 介護福祉用具購入費について

小泉 良一 議員 P15

1. ふるさと納税制度について
2. コロナ禍での税收減対策について

梅澤 秀哉 議員 P19

1. 現在建設工事中の、野木第二工業団地内立地企業との公害防止協定の締結について
2. 高齢者の健康寿命延伸のための施策について

舘野 孝良 議員 P16

1. 読書のまちと図書館について
2. 町の道路計画と整備について

野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は6月8日（火）から開会予定です。

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力をお願いします。



問

今年実施予定の 第3回全町避難訓練について

答

災害に対する防災意識を高めて
いただくため2年に1度実施



針谷 武夫 議員

問 第1回目は地震、第2回目は水害を想定して実施したが、今回は地震を想定して行うとの事だが、以前の訓練とどこが違っているのか伺います。

答 今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止につながる避難所運営を前提とした受付から避難所内の設営等を想定して行っていきたいと考えております。

問 まだ今まで一度も参加できなかった方々については、どのような周知徹底をして訓練に参加できるようなものを打ち出していくのか伺います。

答 実施概要チラシの全戸配布や広報のぎ、町ホームページ等でお知らせする事はもちろん、区長様や自治会長様にもお願いし、また、自主防災組織がある地域には、お願いしながら周知をして参りたいと考えております。



令和元年度に実施した全町避難訓練の様子

問 少子高齢化対策についてのごみ出しサポート事業について、これまで町職員が関わってこられたわけですが、作業内容としては、ごみ回収のみだったのか、分別なども職員が行っていたのか伺います。

答 ごみの分別などは、原則利用者の方をお願いして、職員は玄関でごみの引き渡しを受けます。こういった方法で巡回、回収にあたっており、安否確認のための声掛け等もその際合わせて行っているものです。

問 これから業務委託とした場合、利用者にとっては利便性の向上が期待できると思います。利用する方からは、今後こうしてほしいとかこんな対応してほしいといった要望が出てくると考えられます。町は今後の対応をどのように考えているのか伺います。

答 これまでの事業内容を継続して状況の推移を見てまいりたいと思います。今後ご利用される皆様の様々な希望に応じていくということについては、内容を検討して、できる出来ないを振り分け、ご希望にかなう方向を探ってまいります。他市町の事例なども参考にして、内容をより一層充実させるべく努めてまいりたいと思います。

問 業務委託した場合、これまで町職員が担当していたが、業者が担うと逆に不安を感じる方もいるのではないかと思います。今後請負業者等が決まるとは思いますが、不安に対し町としてどのような配慮をしていくのか伺います。

答 ごみ出しサポート事業自体は町が実施する事業であることに変わりはありません。町として信頼できる業者を選定し、親切丁寧な利用者対応や、人権や個人情報保護などに十分配慮するように指導してまいります。

問

小山地区定住自立圏構想の 取り組み状況は



坂口 進治 議員

答

各分野別に目標を立て取り組み
第2期目の計画を策定している

問 小山地区定住自立圏構想の取り組み状況について伺います。

答 定住自立圏構想は、人口減少や少子高齢化社会が進む中、住民が幸せを実感し、住みたい、住み続けたいと思える魅力ある定住自立圏を形成することを目的としており、小山市を中心に、下野市、野木町、茨城県結城市の3市1町において、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画を策定し、各分野別に具体的な目標を立て取り組んでおり、現在、第2期目の計画を策定中で、小山市において、3月末までには策定完了の予定となっています。

問 コロナ禍での地域医療ネットワーク連携強化の実態と課題対応について伺います。

答 地域医療ネットワーク連携については、2つの事業で連携強化を図っています。

1つ目は緊急医療体制の充実強化で、1次救急医療体制として、夜間休日急患診療所の開設、在宅当番病院の運営を連携で行っています。

2つ目として、地域住民向けの地域医療に関する啓発活動を実施しています。

現在喫緊の課題として、新型コロナウイルスワクチン接種等を定住自立圏構想に基づき、小山市及び小山医師会と情報を共有し連携しながら進めています。接種スケジュールについては、65歳以上の方へのワクチン接種の説明と接種券の発送を4月中に予定しております。

問 移住定住促進のための連携強化で、野木町の人口増加の実態と課題対応について伺います。

答 野木町の人口の推移は、平成27年度から5年間で0.1%から0.8%の減少が見られ人口は漸減しているといえます。しかし社会増減ですと、転出者より転入者のほうが上回り、増加しています。何とかこれを人口増加につなげられればと考えています。移住定住促進の連携としては、小山地区定住自立圏域全体のPRのためにパンフレットを制作し、町外に情報発信し、宣伝に努めています。



移住定住を促進するパンフレット

問

ふるさと納税の現況について

答

寄附件数は
年々確実に増えてきている



小泉 良一 議員

問 ふるさと納税の現況について伺います。

答 ふるさと納税の現況について、過去3年間の実績寄附件数は、平成29年度は946件で21,339,000円、平成30年度は1,469件で34,544,000円、令和元年度は1,799件で20,541,000円です。

本年度よりインターネットサイトの活用を開始しました。

また、熱気球搭乗体験についても、4件の申し込みがありました。



返礼品として人気のトマト



体験型の返礼品（熱気球搭乗体験）

問 企業版ふるさと納税について伺います。

答 現在策定中の第2期野木町総合戦略に位置付けられました地方創生プロジェクトを申請中であります。

問 ふるさと納税の今後について伺います。

答 現在の返礼品以外にも拡大できるものがあるかどうか町内企業と交渉中です。町内企業とのコラボレーションにより、特色ある返礼品を提供できるように、努力してまいりたいと考えています。

また、継続的に寄附していただけるよう、四季折々に応じて町の農産物の詰め合わせなどを工夫し、提供できないかも検討中です。

問 コロナ禍での税収減対策について、今後の事業拡大(予算増)の項目について伺います。

答 予算増の主なものは、消防ポンプ自動車、新型コロナウイルス感染症対策事業、役場本館照明改修事業、急速に進む高齢化の影響で、扶助費が増加しております。

問 クラウドファンディングについて伺います。

答 町の政策にとって有益性のあるプロジェクトを立ち上げて、多くの方々に応援していただけるようなファンディング事業を立ち上げられればと思っています。

問

「読書のまちのぎ宣言」をして
7年になるがその評価は

答

町民の読書に親しむ意識が
高まった



館野 孝良 議員

問 「キラリと光る読書のまちのぎ宣言」をして7年になるが、その評価についてお尋ねします。

答 町では平成16年から4か月検診時に絵本を1冊贈呈するブックスタートを開始し、平成28年、読書のまち宣言をした後には、小学校入学時にも本を1冊贈呈するブックプラスワン事業も行っています。

平成30年には第3期の「野木町子ども読書活動推進計画」を策定し、子供たちの読書活動を継続的に推進し、本により親しむことができるように環境整備に努めています。地域の文化、学習、交流の場として図書館は重要になっており、子供から大人まで多くの町民が読書に親しむ心や意識が高まっていると思います。



布絵本

問 町民の蔵書の活用について伺います。

答 寄贈の申し出があれば検討の上受け入れを決めています。リサイクル市や公共施設のリサイクル図書コーナーで有効に活用したいと考えています。

また、家庭の貴重な蔵書を、図書館を經由して貸し出しできるような仕組みづくりも、読書のまちとしてふさわしい事業だと思うので調査研究していきます。

問 2年前に道路計画と整備の質問をしたが、その進展状況を伺います。

答 新4号アクセス道路については、令和2年度末見込みで用地買収は約97%、事業費では58%の進捗度となっています。事業期間等については令和2年12月議会において債務負担行為補正を行い、令和7年度としました。

都市計画道路小山野木線は昨年7月に約400mを一部供用し、3年度に1級幹線5号線交差点から北側へ約200mの整備を進めます。

国道125号から友愛病院につながる古河市道については、4年度完成を目指しています。

県道東野田古河線との接続については、町、古河市、栃木土木事務所と連携を図り、情報を共有しながら進めています。



新4号アクセス道路 開通はいつ？

問

就学援助サービスの援助費の受け取りは口座振込を基本に

答

家庭状況確認もあり手渡しだが支給の在り方は検討する



宮崎 美知子 議員

問 コロナ禍で浮き彫りになった一つに格差と女性の貧困がある。女性の実質的失業者の58%が世帯年収400万円未満、内、200万円未満は37.5%とのアンケートもある。

その様ななか、生活保護世帯でなくても利用できる就学援助サービスについて伺います。

援助費は、保護者が学校に出向き現金で受け取る現在のやり方を改め、下野市のように、希望者には現金支給するが、基本は、口座振り込みを新年度から実施すべきです。

町の考えを伺います。

答 支給の在り方については検討しますが、よく内容を聞くと、他市町のほとんどの所が現金手渡しです。子どもの相談を受けたり、家庭の状況を聞いたり、話す機会があるという意味で手渡しすべてが悪いとは考えていません。

問 利用の現状について伺います。

答 今年度は小学生74名、中学生32名、計106名の児童生徒を認定しています。

問 周知の方法について伺います。

答 町ホームページに掲載し、新入学生と在校生保護者にチラシを配布しています。

問 厚労省は、利用すべき人が漏れなく利用できるよう、利用促進を図っています。

平成27年度は、全国25%の11都道府県で、児童生徒5人に1人となる20%の援助率でした。その様ななか、栃木県は、小学校全国平均12.92%に対し5.58%で全国最下位、中学校15.58%に対し7.36%で最下位から2番目でした。

野木町は県平均以下の3.8%です。この低さをどう考えますか。

答 家庭の総収入を必要費用で割り算した比率が1.1未満の場合、準要保護として認定しています。1.0の市町村もありますが、野木町は認定されやすいよう配慮しています。

問 コロナ禍で、今年度は「生活困窮」相談が増えています。総合サポートセンターの主業務は何なのか伺います。

答 総合相談窓口として、悩みの問題解決の支援です。

問 昨年12月、厚労省は「生活保護は国民の権利です。ためらわずにご相談を」と呼びかけ、持ち家があっても申請できるなど保護要件について誤解があることを指摘しました。

ところが、サポートセンターの同案内文は、この国方針に逆行する内容で、申請どころか相談すること自体を妨害しています。相談を受け、支援すべきセンターの在り方として問題です。

答 これは大まかな目安です。持ち家であっても住むための家ならば、処分してくださいとは必ずしも言いません。申請は誰でもできるので、相談をしていただき、申請につなげていく形をとっています。



総合サポートセンター（旧丸林保育所）

問

介護福祉用具等購入費の 支払方式の変更を求める

答

払い戻される分の自己負担が
生じない方式に変更する



松本 光司 議員

問 要支援または要介護認定を受けている方が手すりやスロープ、入浴や排せつに用いる介護福祉用具等を購入した場合、購入費用は利用者が一時的に全額負担しています。払い戻されるまでの期間、金銭的負担が家計に大きく影響を及ぼします。

そこで、現物給付方式に変更を求めます。

答 令和3年度内に、一時的な利用者の負担を軽減するために、払い戻し分の自己負担を行わない方式に変更すべく、方策を整えたいうえで周知してまいります。

問 3歳児健診で動物の絵視標による視力検査は、弱視の子どもはもともと見えにくい状況が当たり前として育っているため、見えないとか、見えにくいとか訴えることがないので検査をすりぬけることがあります。

子どもの目の機能は、6歳までにほぼ完成するため3歳児健診で異常を見逃してしまうと、十分な視力が得られないと指摘されています。

そこで、日本小児眼科学会が推奨しております、弱視等を早期発見する屈折検査機器の導入を提案します。



絵視標



屈折検査機器

答 厚生労働省や町医から指示がありませんので考えておりません。

今後、調査研究して進めてまいります。

問 小中学生への1人1台のタブレット端末を配備し、誰一人取り残さない授業を行うGIGAスクール構想が4月から開始します。

そこで、教える側の教師がICTを使いこなせるよう、ICT活用指導力向上の支援体制について伺います。

答 各学校の情報教育主任が中心となり、全ての教師が授業で効果的なICTの活用ができるよう研修、育成を行ってまいります。

問 児童・生徒が学習意欲を高める取り組みについて伺います。

答 教師が授業中に端末機器双方の連携により、児童・生徒の反応を把握でき、個別に最適なデジタルドリル等の学習コンテンツを提供することで、意欲を高められると考えます。

問 端末機器を自宅で利用する際の、有害情報から保護するためのセキュリティ対策など運用規定について伺います。

答 学校長が管理責任者のタブレット端末使用規程を、教育委員会で決めました。

問 今回のGIGAスクール構想の総額は、2億5,700万円です。

更新時の財源として、基金の取り組みについて伺います。

答 基金の設置は考えておりませんが、計画的な財源確保に努めてまいります。

問

現在建設工事中の企業との 公害防止協定の締結時期は

答

年内締結を目途と考えている



梅澤 秀哉 議員

問 町として、公害防止協定の目的、意義をどのように捉えていますか。

答 公害防止協定は、公害を防止し、地域住民の健康と生活環境の保全を図ることが目的と認識しています。



市民農園を挟んだ工場と住宅地

問 工事中の騒音等の他に住民が操業開始後に懸念している問題を、町として認識していますか。

答 毎月の工事連絡会で住民の方の懸念点について、施工業者が伺っており、操業開始後の懸念点も含め、施工業者及び町から進出企業に対して伝えています。

問 企業誘致までは未来開発課、公害防止協定は生活環境課とのことですが、住民の懸念点等の情報を、両課でどのように連携していますか。

答 連絡会、会合の議事録等の資料を提供している他、随時打合せを行っています。

問 町で協定の腹案を作成して協議を進めるとのことですが、住民の懸念点を考慮するステップが入っていますか。

答 事案の内容にもよりますが、まず地域の皆さまのお話を伺ってまいりたいと考えています。

問 協定の協議状況について、住民に伝える場を設ける考えはありますか。

答 協議がどのように進行するかによりますが、随時、地域の方に必要な情報を提供してまいりたいと考えています。

問 操業開始後に問題が発生した場合、町としてどのような対応を考えていますか。

答 問題の性質や内容にもよりますが、地域の皆さまのお話を伺い、町でも確認して調査検証の上、企業と協議していきます。

問 健康づくり等の地域活動で中心的な役割を担うリーダーの育成は、どのように計画していますか。

答 県のフレイル予防アドバイザー研修を受けた職員を中心に、地域で中心となる町民サポーターを養成していきます。

問 フレイル予防体操のDVDを作成したとのことですが、希望者に貸し出すことは可能ですか。

答 職員が作成したDVDは、個人の方への貸し出しも考えています。

問 フレイル検診の問診や、身体・体力測定の結果を一人一人に適した改善指導に繋げるため、ICTの活用も考えてはいかがでしょうか。

答 ICTの活用について、調査研究していきたいと思えます。

令和3年3月定例会 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議員												賛成	反対	採決結果	
	宮崎美知子	梅澤 秀哉	長澤 晴男	籠野 孝良	籠野 崇泰	鈴木 幸昌	坂口 達治	折原 慶夫	小泉 良一	針谷 武夫	松本 光司	小川 信子				梅澤 秀哉
令和3年度野木町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	8	5	可決
核兵器禁止条約に署名・批准を求める陳情書	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	8	5	採択

※表内の○は賛成、×は反対

議会の主な活動記録

令和3年

2月 3日 議会運営委員会
 5日 議会全員協議会
 8日 令和3年第1回野木町議会臨時会
 総務経済常任委員会
 16日 栃木県町村議会議長会議長研修会
 19日 議会運営委員会
 25日 議会全員協議会
 総務経済常任委員会
 文教民生常任委員会

3月 3日 令和3年第2回
 ~17日 野木町議会定例会
 4月 6日 新型コロナウイルスワクチン
 集団接種シミュレーション
 7日 いちご一会とちぎ国体
 野木町実行委員会第3回総会
 15日 議会全員協議会
 16日 令和3年度第1回野木町ひまわり
 フェスティバル実行委員会

* 編集後記 *

この2年間、新人議員2人が委員長、副委員長として船出した編集委員会ですが、皆さまに興味を持って「手に取ってもらえる」、「読んでもらえる」、そして「わかりやすい」紙面づくりを目指してきました。

縦書きの数字は読みにくいたので横書きにし、町民の皆さまに注目していただきたい議案や予算をピックアップするなど、各号で工夫しながら紙面づくりを進め、今号で何とか当初の目標としていた形で皆さまにお届けすることができました。

皆さまに少しでも「読みやすくなった」、「わかりやすくなった」と思っただけでしたら幸いです。

今号を持って私たちの編集は終了となりますが、次号からは、新しいメンバーで新たな目標に向けてスタートいたします。

2年間ご愛読ありがとうございました。

議会だより編集委員長 梅澤 秀哉

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 梅澤 秀哉 副委員長 小川 信子
 委員 籠野 孝良 委員 籠野 崇泰
 委員 小泉 良一 委員 針谷 武夫
 〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
 TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
 E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp